

# 連合北海道青年委員会

## 第18回ユースラリー



と き：2016年11月19日（土）

と ころ：札幌市 北海道青年会館

# 連合北海道青年委員会

## 第18回ユースラリー 集会日程

【10月19日（土）】

- 12:30 ~ 受付
- 13:00 ~ 開会、主催者あいさつ
- 13:10 ~ 基調講演「労働法から見る自分達の働き方」  
ユナイテッド・コモンズ法律事務所 浅野 高宏 氏
- 14:25 ~ グループ討論提起
- 14:45 ~ グループ討論
- 17:15 ~ グループ討論報告
- 17:40 ~ 集会集約
- 18:00 ~ 団結がんばろう、閉会
- 18:30 ~ 交流会



学んだこと、感じたことを  
産別や地域の仲間に伝えよう。  
そのためにも、メモをとろう！

○講演学習「労働法から見る自分達の働き方」  
講師:ユナイテッド・コムズ法律事務所 浅野 高宏 氏

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# グループディスカッションの進め方

第 〇グループ(座長: 〇〇〇)

## ◆はじめに

座長より(進め方など、簡単に。)

## ◆まずは自己紹介

(産別、単組、氏名、組合役職名、職種、などなど…1人1分以内で。)

## ◆ディスカッション内容

①みなさんの職場では長時間労働が恒常化していますか？また、体調崩している人はいますか？(職場で起きている実態を教えてください)

※事前アンケートの項目1②・③を活用し、意見交換をしましょう。

②職場であなたが困っていることはなんですか？また、その大きな要因は何ですか？

※事前アンケートの項目1④を活用し、意見交換をしましょう。

③改善するためには、どんな取り組みが必要だと思いますか？

※事前アンケートの項目1⑥を活用し、意見交換をしましょう。

MEMO

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

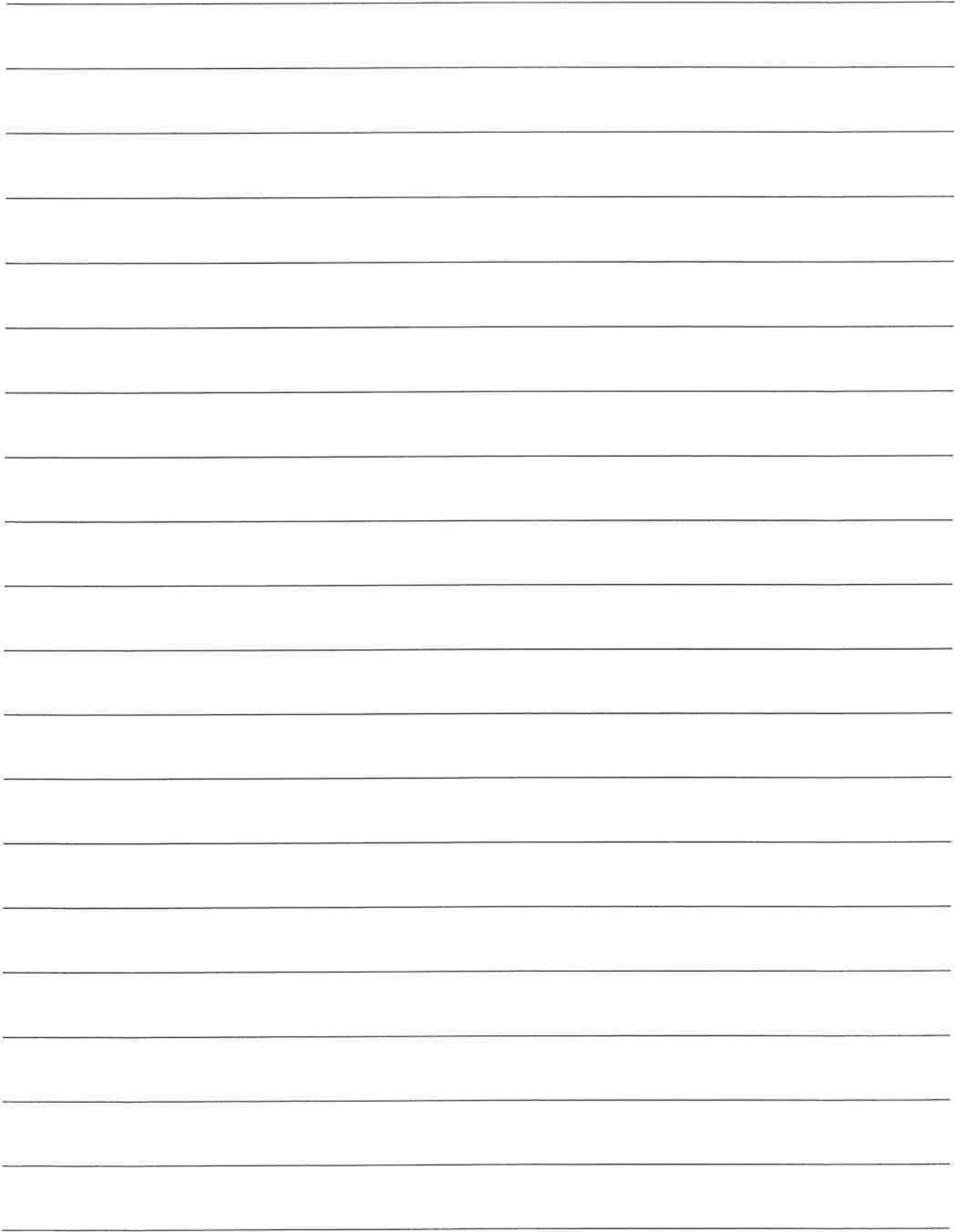
---

---

---

---

---



# 電通捜査異例のスピード

新入社員が違法労働を繰り返す電通の長時間労働を巡る問題は7日、厚生労働省による強制捜査に発展した。電通ではこの日、石井直社長が社員にこれほどの経緯や今後の説明する集まりが開かれたが、会社側の対応が後手後手に回っていることに対し、社員から不満の声が上がった。

▼1面参照

## 労働局が大規模動員

### 上層部の責任追及へ

過労自殺した電通の女性 見を閉じてからちよんどー  
新入社員 前橋まつりさん 九月、電通への捜査は異例  
(当時副)の調査が記者会「のスピードで進んでいる。

#### 電通をめぐる動き

14年6月 電通労働基準監督署(大阪市)が関西支社に是正勧告  
15年8月14日 三田労働基準監督署(東京)が本社に是正勧告  
12月25日 新入社員の高橋まつりさんが自殺  
16年9月30日 三田労働基準監督署が高橋さんの過労自殺を労基認定  
10月14日 東京労働局などが本社と3支社に立ち入り調査、16日までに主要支社に

**11月7日 強制捜査**  
東京労働局などが本社と3支社

東京労働局などが労働基準法違反の疑いで電通本社を突きつけたのは、金

#### 違法な長時間労働をめぐる「かたく」が立件した事件



## 時刻時刻

見から1週間後の10月14日、全国の主要支社5社にも、18日までに立ち入り調査に入った。

労働局が調べ、立ち入り調査に着手してから強制捜査まで通常、数カ月ばかりかかるが、今回の電通のケースでは1カ月弱、労働基準監督署の検察がある労務室職員は「こんなに早く展開するのは、さすがに驚いた」と話す。

本社と3支社に対する7日の強制捜査には、全国で8人を動員。これも一異例の規模だった。強制捜査から書類送検までも半年から1年かかるのが通常だが、立案までの期間も早まる可能性がある。違法な長時間労働をさせた疑いで過去に2度の是正勧告を受けていた労務管理の実態把握が進

んでいることや、政府が長時間労働是正を政策目標に掲げていることがスピードアップの背景にあるようだ。経団連の経団連定例会長は7日の会見で「電通の経営陣はリーダーシップを発揮して、長時間労働を確実に是正するように取り組んでいただきたい」と異例の注文をつけた。「大手企業で長時間労働の実態があるのは確かだ」と認め、会員企業約1300社の経営トップに対して長時間労働を改善するように呼びかける考えも示した。

電通の捜査には「過重労働撲滅特別対策」(かど)がかかわる。過重労働が疑われる企業を集中的に調査する特別チームで、昨年4月に発足した。

これまでに純粋チェーン店「エービーシー・マート」、デイスクラウドを展開する「ドン・キホーテ」などの違法残業を立件した実績があり、刑事責任を追及するケースが目立つ。いずれも立案までの過程で強制捜査に踏み切っており、今のところ法人が起訴されなかったケースはない。

会社の役員や労務管理の責任者の責任を追及していることも特徴。ドン・キホーテのケースでは執行役員ら8人を労基法違反の疑いで書類送検。エービーシー

## 働き方「改善」道筋は

### 社長自ら説明 社員には不満も

強制捜査さなかの7日午後1時、報道陣が東京・汐留の本社の前に詰めかけるなか、電通は社内メールに社員を集め、石井直社長が一連の事柄や今後の対応について説明する集まりを開いた。

東京労働局などが先月、本社への立ち入り調査をした後、石井社長が一般社員に直接説明する機会を持つのは初めて。日経は強制捜査の前から決まっていた、予定通り開かれた。社員の関心は高く、ホールは満席に。別会場や支社への同時中継、本社社員のパソコンへのストリーミング配信もあったという。

電通の関係者などによると、石井社長は「労務省の調査が当社に入った。引き続き全面的に捜査に協力していく」と強調。最終的には労務管理の刷新と業務プロセスの見直しを進め、社員の働き方の多様化や人材育成・人事評価・組織運営のあり方を見直しに取り組むと表明した。「社は大変厳しい局面にあるが、力を結集してともに新しい電通をつくっていく」と呼びかけ、不適正な労務管理への処分にも言及したが、社員が就業時間を減らしてウソの申告をする実態を認める発言はなかったという。

社員から事前に寄せられた質問に答える形で、「労務管理の緊急改善策として打ち出した。午後10時以降の全館消灯は、準備期間も早く申請はなかった。改善しながら、皆さんに納得してもらえる施策していきたい」と見直しを示唆する発言も。業務量の削減については「客の業務を減らすことは客の業務を減らすことは客の業務を減らすことではない。業務に関する情報は相手先があること」と述べるにとどめたという。

説明会の終了後、30代の男性社員は「社長自ら社員の前に出て語り、改革をやっている」と打ち明けた。(高野真子、大内窓)